国指定浅間鳥獣保護区 計画書

【存続期間の更新及び変更(区域縮小、保護の指針の変更)】

令和3年11月1日

環境省

1 国指定鳥獣保護区の概要

(1) 国指定鳥獣保護区の名称国指定浅間鳥獣保護区

(2) 国指定鳥獣保護区の区域

群馬県安中市松井田町と長野県北佐久郡軽井沢町との境界線と国道 18 号線との交点 (碓氷峠)を起点とし、同所から同国道を西進し、軽井沢町道軽井沢停車場線1号との 交点に至り、同所から同町道を西進し、町道軽井沢停車場線2号との交点に至り、同 所から同町道を西進し、国道18号線との交点(新軽井沢西交差点)に至り、同所から 同国道を西進し、町道古宿借宿線との交点に至り、同所から同町道を北進し、軽井沢 町大字長倉字横道下 2139 番地から 1281 番地東端に通ずる道路との交点に至り、同所 から同道路を北東に進み、1281番地東端に至り、同所から町道借宿千ヶ滝線に通ずる 道路を北進し、同町道との交点に至り、同所から同町道を北西に進み、併用林道(1,000 メートル林道)との交点に至り、同所から同町道を西進し、小諸市道 0107 号線との交 点に至り、同所から同市道を西進し、市道 7336 号線との交点に至り、同所から同市道 を北進し、長野県小諸市所在国有林 2005 林班と民有林の境界線との交点に至り、同所 から国有林と民有林との境界線を北西に進み東御市所在国有林 1019 林班標柱丙 68 に 至り、同標柱と国有林 1019 林班標柱丙 68 補 1 とを結ぶ直線を北西に進み同標柱に至 り、同標柱から国有林と民有林との境界線を西進し、同国有林 1024 林班と民有林の境 界線と和山林道との交点に至り、同所から同国有林 1026 林班の同標柱東 12 とを結ぶ 直線を南進し、同標柱に至り、同所から国有林と民有林との境界線を北東に進み、同 境界線と群馬県吾妻郡嬬恋村と長野県上田市真田町との境界線との交点に至り、同所 から両県との境界線を北進し、嬬恋村所在の国有林 216 林班標柱 96 の 158 の 73 に至 り、同所から同国有林と民有畑地との境界線を東進し、同国有林標柱 16 に至り、同標 柱と国有林217 林班標柱25 とを結ぶ直線を南東に進み、同標柱に至り、同所から同国 有林と民有畑地との境界線を東進し、同国有林標柱 96 の 90 に至り、同所から村道女 ヶ渕線を東進し、主要地方道東御嬬恋線との交点に至り、同所から同主要地方道を南 進し、国有林 217 林班標柱 96 の 57 に至り、同所から同国有林と民有畑地との境界線 を東進し、同標柱 96 の 40 に至り、同所から同国有林 218 林班と民有林畑との境界線 を南進し、国有林 218 林班標柱 93 に至り、同所から東進し、村道鳥居峠車坂線との交 点に至り、同所から同村道を南進し、群馬坂林道との交点に至り、同所から同林道を 東進し、同林道の終点に至り、同所から分譲地内道路を北東に進み、西泉沢との交点 に至り、同所から西泉沢を北進し、林道中原開拓1号線との交点に至り、同所から同 村道を北東に進み、同交点に至り、同村道から 3454-20 番地と 3454-21 番地の境界線 を南進し 3454-66 番地との交点に至り、同所から同境界線を北東に進み 3454-54 番地 の道路との交点に至り、同所から同道路横断方向に引いた線を北東に進み同道路と

3454-16 番地との交点に至り、同所から 3456-16 番地と 3454-64 番地の境界線を北東に 進み 3454-102 番地との交点に至り、同所から同境界線を北進し 3454-63 番地の道路と の交点に至り、同所から同道路横断方向に引いた線を北進し同道路と 3454-14 番地と の交点に至り、同所から3454-100番地の境界線を北進し村道中原開拓1号線との交点 に至り、同所から村道中原開拓1号線を北東に進み、同村道3455-90番地の曲がり角 に至り、同曲がり角から国有林 235 林班イ小班標柱 152 を結ぶ直線を北東に進み、同 標柱に至り、同所から同国有林と民有畑地との境界線を北進し、村道浅間開拓線との 交点に至り、同所から同村道を東進し、県道大笹北軽井沢線との交点に至り、同所か ら同県道を南東に進み、村道赤川分去線との交点に至り、同所から同村道を南進し、 町道浅間線との交点に至り、同所から同町道を南東に進み、国道 146 号線との交点に 至り、同所から同国道を北進し、長野原町道 10-50 号線との交点に至り、同所から同 町道を東進し、同町道の終点に至り、同所から東に直進し片蓋川との交点に至り、同 所から同川を下流に進み、県道長野原倉渕線との交点(栗平橋)に至り、同所から同 県道を東進し、草軽電気鉄道路線跡との交点に至り、同所から同鉄道路線跡を南東に 進み、同町大字北軽井沢字ホウロク平地内の熊川との交点に至り、同所から同川を上 流に進み、同川の最上流点に至り、同所から同所と鼻曲山の山頂とを結ぶ直線を南東 に進み、同山頂に至り、同所から群馬県と長野県との境界線を南進し、起点に至る線 により囲まれた区域

(3) 国指定鳥獣保護区の存続期間

令和3年11月1日から令和13年10月31日まで(10年間)

2. 国指定鳥獣保護区の保護に関する指針

(1) 国指定鳥獣保護区の指定区分 大規模生息地の保護区

(2) 国指定鳥獣保護区の指定目的

浅間山は我が国を代表する火山の一つであり、現在も活発な火山活動がみられ、関東平野からも眺望の対象となる当該区域における象徴的な山岳である。当該区域は浅間山山頂である標高 2,568mから標高 1,000mまでの広範な標高差を有し、森林は温帯林のミズナラ、ハルニレ、シラカバ等からなる広葉樹自然林、カラマツ天然林及びカラマツ等の造林地を主体とし、一部に高山帯、亜高山帯の植物群落を含んでおり、この地方を代表する植生となっている。このほか当該区域内には、火山の噴出物による荒地、崩壊地、草原、採草放牧地、農地、別荘地、ゴルフ場、スキー場等も含まれている。

また、大部分の区域が上信越高原国立公園に指定されており、良好な自然環境が維持され、環境省が作成したレッドリストに掲載されている絶滅危惧 I B 類のイヌワシやクマタカが生息し、これらの主要な餌資源となるノウサギ、ヤマドリ、アオダイショウ等が生息する。平成 20 年度以降の鳥類調査でも、繁殖期において、準絶滅危惧のハイタカ、ヨタカ、オオジシギ、ノジコの生息や、繁殖地が局所的または情報不足のヤマシギやオオアカゲラの生息確認があり、近年は数十年ぶりにキバシリやニュウナイスズメの繁殖も確認されている。マミジロ、アカハラ、センダイムシクイ、ノビタキ、ホオアカ等は、他の地域と同様に激減しつつも、少数生息する。かつて普通に生息していたものの、現在本州では繁殖していない絶滅危惧 II 類のウズラが、平成 24 年の繁殖期に数日間にわたって確認された。秋期は、絶滅危惧 II 類のサシバや準絶滅危惧のハチクマ等の猛禽類が渡りのルートにしている峠もある。冬期は日本への渡来数が少ないアオシギ、オオマシコ、ミヤマホオジロ等も生息する。

哺乳類では、ツキノワグマや準絶滅危惧のオコジョの他、文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)に基づく特別天然記念物であるニホンカモシカ、天然記念物のヤマネ 等も生息する。

以上のとおり、当該区域はイヌワシやツキノワグマ等行動圏が広域に及ぶ大型鳥獣を含む多様な鳥獣の生息地及び生物多様性の保全として重要な区域であることから、大規模生息地の保護区として、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律88号)第28条第1項に規定する鳥獣保護区に指定し、当該区域に生息する鳥獣の保護を図るものである。

(3) 管理方針

- 1) 行動圏が広域に及ぶ大型鳥獣を始め、生息する多様な鳥獣相を保護するとともに、 地域の生物多様性の確保に資するよう適切な管理に努める。
- 2) 各種鳥獣被害対策、外来種による当該区域の生態系へのかく乱への対応、野生鳥 獣の生息環境の整備を含め関係機関、地元自治体等との連携を図りつつ適正な保全対 策を講ずる。特に、群馬県や長野県が策定した特定鳥獣保護管理計画に基づく各種対 策が適正かつ円滑に進められるよう各団体と協力していく。
- 3) 浅間山と黒斑山の間に位置する標高 2,000mに設置した湯の平の防鹿柵について適切な管理を行うとともに、ニホンジカ管理体制構築に向けた効果的な対策実施のための方針を検討する。
- 4) イヌワシの餌資源となるノウサギ、ヤマドリ等の生息数及びそれらの生息環境を 確保するために、関係機関と連携を図りながら、開放的な空間を創出し、イヌワシの 繁殖成功率の向上、生息数及びつがい数の増加につながるよう各種取組を行う。

また、イヌワシ等のモニタリング調査の結果に基づいて順応的管理を行うととも に普及啓発を推進する。 5) ゴミの不法投棄等による生息地への影響を防止するため、現場巡視や地域住民等 と連携協力した普及啓発に取り組む。

(4) 環境変化の概要

浅間鳥獣保護区を含む浅間山麓は二次的な自然の風景地として放牧や草地の活用等が行われ、草原景観が広がっていたが、社会環境及び自然環境の変化に伴い、草原の減少及び湿原の乾燥化が進み、一部森林化が進んでいる。

また、かつて皆伐し、植林したカラマツ等の樹木が生長し、密生した状態にあることから、イヌワシの採餌等に適した開放空間が減少している。

(5) 鳥獣の生息状況の変化

当該区域においてニホンジカ及びイノシシの生息数の増加及び生息地の拡大が見られ、生態系の被害、農作物の影響が生じている。また、当該区域の一部地域で特定外来生物のアライグマの生息が確認されている。

- 3 国指定鳥獣保護区の面積内訳 別表1のとおり。
- 4 当該区域における鳥獣の生息状況
 - (1) 当該区域の概要
 - ア 国指定鳥獣保護区の位置

当該区域は、浅間山を中心とした群馬県西部と長野県東部の県境山岳部分に位置する。

イ 地形、地質等

標高 2,568m (浅間山)を中心として標高約 1,000mの市街地までの地域で、火山高原、池沼、岩壁、渓谷等の複雑な地形を有し、現在も火山活動が続いている地区である。国指定特別天然記念物である浅間山熔岩樹型や世界三大奇勝と言われている鬼押出し熔岩流地形等特異的な火山地形が見られる。

地質は、浅間山による火山噴出物及び熔岩が広く分布するほか、浅間山を挟んで 東には霧積火山、西には烏帽子火山による噴出岩類が分布している。これらの噴出 岩類は、度重なる火山活動により噴出した熔岩、軽石流及び火山灰の堆積からなっ ている。

ウ 植物相の概要

浅間山の東麓一帯は標高 1,300m~1,700mにもかかわらず、火山活動の影響を受

けて、ミネヤナギ、ガンコウラン、クロマメノキ、イワカガミ、コメススキ、さらにカラマツやアカマツの若木が疎らに生育する特異な偽高山帯の様相を呈している。一部の残存草原や残存湿原には、モウセンゴケ、キキョウ、ヤマトキソウ等の希少種や、ノハナショウブ、マツムシソウ、クサレダマ、ワレモコウ等も生育している。浅間山の山頂部及び標高 2,000m以上の地域は、火山活動の影響も受けて、自然裸地や風衝草原がみられ、コメススキ、イタドリ、ハクサンオミナエシ、ミネズオウ、ガンコウラン、クロマメノキ等が生育している。池塘や雪田には、モウセンゴケ、ユキワリソウ等が生育している。

蛇骨岳・黒斑山の北・西斜面及び西篭ノ登山・水ノ塔山の北側斜面には、シラビ ソ及びオオシラビソが分布し、西篭ノ登山・水ノ塔山の南斜面には、天然カラマツ 及びダケカンバが分布している。

湯の丸山の東斜面、湯の丸牧場には、国指定特別天然記念物であるレンゲツツジ 群落が広く分布している。

湯の丸高原の標高 2,000mに位置する池の平には高層湿原が広がっており、湿地性スゲ類やアヤメ、グンナイフウロ、ハクサンチドリ、ヤナギラン等、多様な亜高山性の草本類を見ることができる。

エ 動物相の概要

鳥類では、イヌワシやアマツバメといった断崖に営巣する種、ホシガラス、ルリビタキ、メボソムシクイ、ウソ等、亜高山針葉樹林の種、カケス、クロツグミ、コルリ、ノジコ等、山地広葉樹林の種、ヤマドリ、ハイタカ、アカハラ、ウグイス、コガラ等、両方の樹林帯に生息する種、ヨタカ、ヤマシギ、オオジシギ、ビンズイ、コムクドリ等、疎林性・草原性の種、アオシギ、オオバン、オシドリ、マガモ、キンクロハジロ、カワガラス等、水辺の種が生息している。軽井沢町星野は「国設軽井沢野鳥の森」が整備されており、この地域に生息する鳥類は年間を通じて70~80種確認されている。

哺乳類では、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、イノシシ、ニホンザル、キツネ、 タヌキ、アナグマ、ニホンテン、ニホンリス、ノウサギ、ヤマネ、ヒメネズミ、ウ サギコウモリ、カワネズミ、アズマモグラ等が生息する。

昆虫類では、ミヤマシロチョウ、ミヤマモンキチョウ、ベニヒカゲ等の高山蝶や、ハヤシミドリシジミ、アサマシジミ、ヤマキチョウ、コヒョウモンモドキ、アカセセリ等、絶滅が危惧されている蝶が生息する。特にミヤマモンキチョウ(浅間山系 亜種)、アサマシジミ、ハヤシミドリシジミの基産地である。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類

別表2のとおり。

イ 獣類

別表3のとおり。

(3) 当該区域の農林水産物の被害状況

ニホンジカ及びイノシシによる、農作物の食害及び踏み荒らし等が保護区から市 街地までの農地において、防護柵が設置されていない場所ではほとんどが被害を受け ている。

カラス被害は、上田市、東御市の果樹を中心としたものであり、下表のとおり有害鳥獣捕獲を実施している。

最近の浅間鳥獣保護区及び周辺における有害鳥獣捕獲実施状況 (羽・頭)

鳥獣	名	平成 2	9 年度	平成 3	80 年度	令和え	元年度
(元)	和	保護区内	保護区外	保護区内	保護区外	保護区内	保護区外
イノシシ	群馬県	6	139	28	151	30	197
1/22	長野県	95	370	174	461	236	399
ニホンジカ	群馬県	23	190	23	199	12	219
	長野県	345	1, 942	333	1, 966	420	1,875
カラス	群馬県						
N J A	長野県		1, 374		1, 270		407

5 施設整備に関する事項

(1) 鳥獣保護区制札 124 基

(2) 案内板 26基

6 存続期間の更新及び変更(区域縮小、保護の指針の変更)の理由

当該区域は、地域の多様な野生鳥獣の繁殖環境を確保するため、昭和 26 年 5 月 1 日 に大規模生息地として鳥獣保護区に指定され、現在に至っている。

当該区域の標高の低い地域には、ホテル・別荘地が散在しており、ウグイス、コルリ、キビタキ、ミソサザイ等が保養に訪れた人たちに鳴き声を聞かせている。標高の高い地域にはイヌワシ、ハイタカ等猛禽類が生息している。また、当該保護区にはツキノワグマ、ニホンカモシカ等大型獣類も含め多様な鳥獣類が生息していることから、今後も農林業被害に配慮しながら、これら多種多様な野生鳥獣の保護を図っていくため、引き続き鳥獣保護区を指定する必要がある。

また、今回の更新に伴い、鳥獣保護区の指定目的に合致しないキャベツ畑の区域を縮小する。

7 参考事項

(1) 当初指定

昭和26年5月1日(昭和26年4月30日告示第151号)

(2) 経緯

昭和 36 年 11 月 1 日(昭和 36 年 10 月 26 日 告示第 1268 号) 存続期間の更新

昭和39年11月1日(昭和39年7月25日 告示第824号) 存続期間の更新

昭和 46 年 11 月 1 日(昭和 46 年 10 月 27 日 告示第 19 号) 存続期間の更新

昭和48年11月1日(昭和48年10月26日 告示第96号) 存続期間の更新

昭和50年11月1日(昭和50年10月30日告示第92号) 存続期間の更新

昭和 56 年 11 月 1 日(昭和 56 年 10 月 27 日 環境庁告示第 99 号) 存続期間の更新

平成3年11月1日(平成3年10月31日環境庁告示第53号) 存続期間の更新

平成 13 年 11 月 1 日 (平成 13 年 10 月 29 日 環境省告示第 62 号) 存続期間の更新

平成 23 年 11 月 1 日 (平成 23 年 10 月 24 日 環境省告示第 87 号) 存続期間の更新

◆形態別面積内訳表

◆形態別面積内訳表																		合計
			鳥獣保護	区					特別保護均	也区				特	別保護	指定	区域	
	既存面積	Limb	拡大(縮小 面積	١)	拡大(縮小) の面積)後	既存面積	į	拡大(縮小 面積	\)	拡大(縮小) の面積	(後	既存面	積	拡大(縮 面積	小)	拡大(縮/ の面積	
総面積	30,881	ha	△1,378	ha	29,503	ha	947	ha	786	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	-	ha
─林野	26,090	ha	△926	ha	25,164	ha	947	ha	786	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一農耕地	533	ha	△442	ha	91	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一水面	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
_ その他	4,258	ha	△10	ha	4,248	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha

※既存面積は国有林GIS等を活用した値を適用

◆所有別而積内訳

			鳥獣保護	赵					特別保護均	也区				特	別保護	指定	区域	
	既存面和	責	拡大(縮小 面積	v)	拡大(縮小) の面積)後	既存面積	Augi	拡大(縮小 面積	١)	拡大(縮小) の面積	(後	既存面	i積	拡大(縮 面積		拡大(縮 の面	
国有地	17,863	ha	∆4	ha	17,859	ha	947	ha	786	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	_	ha
──国有林	17,668	ha	△4	ha	17,664	ha	947	ha	786	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	_	ha
	17,668	ha	△4	ha	17,664	ha	947	ha	786	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	_	ha
一制限林地	17,309	ha	△4	ha	17,305	ha	946	ha	787	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	_	ha
├─保安林	17,309	ha	△4	ha	17,305	ha	946	ha	787	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	_	ha
─────────────────────────────	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
一普通林地	359	ha	-	ha	359	ha	1	ha	Δ1	ha	0	ha	-	ha	-	ha	_	ha
──国有林以外の国有地	195	ha	-	ha	195	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
- 省所管(その他)	9	ha	-	ha	9	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
国土交通省所管(その他)	186	ha	-	ha	186	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
地方公共団体有地	3,257	ha	-	ha	3,257	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
一都道府県有地	800	ha	-	ha	800	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
— 制限林地	95	ha	-	ha	95	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
一保安林	95	ha	-	ha	95	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
──砂防林	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
一普通林地	307	ha	-	ha	307	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
└ その他	398	ha	-	ha	398	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
市町村有地等	2,457	ha	-	ha	2,457	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
一制限林地	261	ha	-	ha	261	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
- 保安林	261	ha	-	ha	261	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
└砂防林	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
- 普通林地	1,971	ha	-	ha	1,971	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
└ その他	225	ha	-	ha	225	ha	-	ha	-	ha	ı	ha	-	ha	-	ha	_	ha
私有地等	9761	ha	△1,374	ha	8,387	ha	-	ha	-	ha	1	ha	-	ha	-	ha	_	ha
一制限林	2,040	ha	-	ha	2,040	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
- 保安林	2,040	ha	-	ha	2,040	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	_	ha
└─砂防林	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
一普通林地	3,680	ha	△1,364	ha	2,316	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
└ その他	4,041	ha	△10	ha	4,031	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
公有水面	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	_	ha
計	30,881	ha	△1,378	ha	29,503	ha	947	ha	786	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	-	ha

◆他法令による規制区域との重複

◆他法令による規制区域との重	上 復																	
			鳥獣保護	赵					特別保護均	也区				特	別保護	指定	区域	
	既存面積	責	拡大(縮小 面積	v)	拡大(縮小) の面積	後	既存面積		拡大(縮小 面積	١)	拡大(縮小) の面積	後	既存面	積	拡大(縮 面積		拡大(縮/ の面積	
自然環境法による地域	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	_	ha
├ 特別地域	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
└ 普通地区	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	_	ha
自然公園法による地域	22,803	ha	△1,378	ha	21,425	ha	947	ha	370	ha	1,317	ha	-	ha	-	ha		ha
(名称:上信越高原国立公園)																		
─ 特別保護地区	2,325	ha	_	ha	2,325	ha	720	ha	△189	ha	531	ha	_	ha	-	ha	_	ha
– 特別地域	6,990	ha	-	ha	6,990	ha	16	ha	337	ha	353	ha	-	ha	-	ha	-	ha
_ 普通地域	13,488	ha	△1,378	ha	12,110	ha	211	ha	222	ha	433	ha	-	ha	-	ha		ha
文化財保護法による地域	30	ha	-	ha	30	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha		ha

国指定浅間鳥獣保護区の面積内訳表

◆形態別面積内訳表

長野県

* 117 (EXX) PM (SK) 1 (FX)																		±1 //\
			鳥獣保護	区					特別保護	地区				特	別保護	指定	区域	
	既存面積	JI#	拡大(縮小 面積	.)	拡大(縮小) の面積)後	既存面積	i	拡大(縮小 面積	(,	拡大(縮小) の面積	(後	既存面	積	拡大(縮 面積		拡大(縮/ の面積	
総面積	20,235	ha	-	ha	20,235	ha	0	ha	1,733	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一林野	17,338	ha	-	ha	17,338	ha	0	ha	1,733	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一農耕地	91	ha	-	ha	91	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一水面	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
└ その他	2,806	ha	-	ha	2,806	ha	_	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha

◆所有別面積内訳

◆所有別面積内訳			鳥獣保護	区					特別保護	地区				特	別保護	指定	区域	
	既存面積	ŧ	拡大(縮小 面積)	拡大(縮小) の面積)後	既存面積	ALL!	拡大(縮小 面積	v)	拡大(縮小) の面積)後	既存面	積	拡大(新 面積		拡大(縮 の面	
国有地	15,982	ha	-	ha	15,982	ha	0	ha	1,733	ha	1733	ha	ı	ha	-	ha	-	ha
─国有林	15,905	ha	_	ha	15,905	ha	0	ha	1,733	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	_	ha
─ 林野庁所管	15,905	ha	-	ha	15,905	ha	0	ha	1,733	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一制限林地	15,626	ha	-	ha	15,626	ha	0	ha	1,733	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	-	ha
- 保安林	15,626	ha	-	ha	15,626	ha	0	ha	1,733	ha	1,733	ha	-	ha	-	ha	-	ha
──砂防林	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一普通林地	279	ha	-	ha	279	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
──国有林以外の国有地	77	ha	-	ha	77	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
- 省所管(その他)	9	ha	-	ha	9	ha	-	ha	_	ha	_	ha	_	ha	-	ha	_	ha
国土交通省所管(その他)	68	ha	-	ha	68	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
地方公共団体有地	3	ha	-	ha	3	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
一都道府県有地	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
制限林地	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
├─保安林	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
──砂防林	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	_	ha	_	ha	-	ha	_	ha
一普通林地	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
└ その他	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
市町村有地等	3	ha	-	ha	3	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
– 制限林地		ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
├ 保安林	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	_	ha	_	ha	-	ha	_	ha
└──砂防林	_	ha	_	ha	_	ha	_	ha	_	ha	_	ha	_	ha	-	ha	_	ha
一普通林地	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
└ その他	3	ha	-	ha	3	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
私有地等	4,250	ha		ha	4,250	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
│ 制限林	617	ha	_	ha	617	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha
│	617	ha	_	ha	617	ha	-	ha	_	ha	_	ha	-	ha	-	ha	_	ha
│ │ │ 砂防林	_	ha	_	ha	_	ha	-	ha	_	ha	_	ha	-	ha	-	ha	_	ha
│ ├─ 普通林地	748	ha	_	ha	748	ha	-	ha	_	ha	_	ha	-	ha	-	ha	_	ha
└ その他	2,885	ha	_	ha	2,885	ha	-	ha	_	ha	_	ha	_	ha	-	ha	_	ha
公有水面	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
計	20,235	ha	-	ha	20,235	ha	0	ha	1,733	ha	1,733	ha	_	ha	-	ha	-	ha

◆他法令による規制区域との重複

			鳥獣保護	区					特別保護均	也区				特	別保護	指定	区域	
	既存面積		拡大(縮小 面積	.)	拡大(縮小) の面積)後	既存面積	i	拡大(縮小 面積	١)	拡大(縮小) の面積)後	既存面	i積	拡大(縮 面積		拡大(縮 の面	
自然環境法による地域	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
- 特別地域	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
普通地区	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
自然公園法による地域	12,950	ha	-	ha	12,950	ha	0	ha	1,317	ha	1,317	ha	-	ha	-	ha	-	ha
(名称:上信越高原国立公園)																		
─ 特別保護地区	1,320	ha	_	ha	1,320	ha	0	ha	531	ha	531	ha	_	ha	-	ha	-	ha
- 特別地域	2,189	ha	_	ha	2,189	ha	0	ha	353	ha	353	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一普通地域	9,441	ha	-	ha	9,441	ha	0	ha	433	ha	433	ha	_	ha	-	ha	-	ha
文化財保護法による地域	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	_	ha	_	ha	-	ha

◆形態別面積内訳表

群馬県

▼ル芯が面頂門の数																	14T	- WA 212
			鳥獣保護	区					特別保護均	也区				特	別保護	指定	区域	
	既存面積	i	拡大(縮小) 面積)	拡大(縮小) の面積	後	既存面積	i	拡大(縮小 面積	•)	拡大(縮小)征 の面積	发	既存面	積	拡大(縮 面積	小)	拡大(縮/ の面積	
総面積	10,646	ha	△1,378	ha	9,268	ha	947	ha	△ 947	ha	0	ha	-	ha	-	ha	_	ha
一林野	8,752	ha	△926	ha	7,826	ha	947	ha	△ 947	ha	0	ha	-	ha		ha	-	ha
一農耕地	442	ha	△442	ha	0	ha	-	ha	-	ha	_	ha	_	ha	-	ha	_	ha
—水面	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha		ha	-	ha
└ - その他	1,452	ha	△10	ha	1,442	ha	-	ha	-	ha	_	ha	ı	ha	_	ha	_	ha

◆所有別面積内訳

_◆所有別面積内訳 			鳥獣保護	×					特別保護均	也区				特	別保護	指定	区域	
	既存面積	i	拡大(縮小) 面積		拡大(縮小) の面積	後	既存面積	i	拡大(縮小 面積	١)	拡大(縮小) の面積	後	既存面	積	拡大(網 面積		拡大(縮 の面	
国有地	1,881	ha	∆4	ha	1,877	ha	947	ha	△ 947	ha	0	ha	-	ha	-	ha	-	ha
─国有林	1,763	ha	Δ4	ha	1,759	ha	947	ha	△ 947	ha	0	ha	-	ha	-	ha	-	ha
	1,763	ha	△4	ha	1,759	ha	946	ha	△ 946	ha	0	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一制限林地	1,683	ha	△4	ha	1,679	ha	946	ha	△ 946	ha	0	ha	-	ha	-	ha	-	ha
⊢保安林	1,683	ha	△4	ha	1,679	ha	946	ha	△ 946	ha	0	ha	-	ha	-	ha	-	ha
──砂防林	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
普通林地	80	ha	-	ha	80	ha	1	ha	Δ1	ha	0	ha	-	ha	-	ha	-	ha
──国有林以外の国有地	118	ha	-	ha	118	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
- 省所管(その他)	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
国土交通省所管(その他)	118	ha		ha	118	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha		ha
地方公共団体有地	3,254	ha	-	ha	3,254	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	_	ha
一都道府県有地	800	ha	-	ha	800	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
制限林地	95	ha	-	ha	95	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
─保安林	95	ha	_	ha	95	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
──────────────────────────────	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一普通林地	307	ha	-	ha	307	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
└その他	398	ha	_	ha	398	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一市町村有地等	2454	ha	_	ha	2,454	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
- 制限林地	261	ha	_	ha	261	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
- 保安林	261	ha	_	ha	261	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
└砂防林	-	ha	_	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一普通林地	1971	ha	-	ha	1,971	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
└ その他	222	ha	_	ha	222	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
私有地等	5,511	ha	△1,374	ha	4,137	ha	_	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha
- 制限林	1,423	ha	-	ha	1,423	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
- 保安林	1,423	ha	_	ha	1,423	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
└砂防林	-	ha	_	ha	_	ha	_	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
一普通林地	2,932	ha	△ 1,364	ha	1,568	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
└ その他	1,156	ha	△10	ha	1,146	ha	_	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha
公有水面	-	ha		ha	-	ha	_	ha	_	ha	_	ha	-	ha	-	ha	-	ha
計	10,646	ha	△1,378	ha	9,268	ha	947	ha	△ 947	ha	0	ha	-	ha	-	ha	-	ha

◆他法令による規制区域との重複

			鳥獣保護	区					特別保護均	也区				特	別保護	指定	区域	
	既存面積	i	拡大(縮小) 面積)	拡大(縮小) の面積)後	既存面積	İ	拡大(縮小 面積	·)	拡大(縮小)征 の面積	後	既存面	積	拡大(縮 面積		拡大(縮 の面	
自然環境法による地域	_	ha	-	ha	_	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	_	ha
- 特別地域	-	ha	-	ha	-	ha	_	ha	-	ha	_	ha	-	ha	-	ha	_	ha
一普通地区	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha
自然公園法による地域	9,853	ha	△1,378	ha	8,460	ha	947	ha	△ 947	ha	0	ha	-	ha	-	ha	_	ha
(名称:上信越高原国立公園) 一特別保護地区	1,005	ha		ha	1,005	ha	720	ha	△ 720	ha	0	ha	_	ha	-	ha	-	ha
- 特別地域	4,801	ha		ha	4,801	ha	16	ha	△ 16	ha	0	ha	-	ha	-	ha	-	ha
一普通地域	4,047	ha	△1,378	ha	2,669	ha	211	ha	△ 211	ha	0	ha	-	ha	-	ha	_	ha
文化財保護法による地域	30	ha	-	ha	30	ha	ı	ha	-	ha	ı	ha	-	ha	-	ha	_	ha

(別表)浅間鳥獣保護区

目	科	生息状況	種	種の指定等	備考
1)日本産鳥				· -	·
キジ	キジ		ウズラ	VU	旅鳥
		lacktriangle	ヤマドリ		留鳥
		•0	キジ		留鳥
カモ	カモ	•	オシドリ	DD	漂鳥
		0	オカヨシガモ		冬鳥
		0	ヨシガモ		冬鳥
		0	ヒドリガモ		冬鳥
		0	マガモ		冬鳥
		lacktriangle	カルガモ		留鳥
		0	コガモ		冬鳥
		0	ホシハジロ		冬鳥
		Ō	キンクロハジロ		冬鳥
カイツブリ	カイツブリ	•	カイツブリ		漂鳥
ハト	ハト	•0	キジバト		留鳥
•	•	•0	アオバト		漂鳥
カツオドリ	ウ		カワウ		留鳥
ペリカン	<u></u> サギ		ミゾゴイ	VU	
7752	<i>y</i> (ゴイサギ	VO	漂鳥
		0	ダイサギ		冬鳥または夏鳥
		Ö	アオサギ		留鳥
ツル	クイナ		バン		
	2.17	Ö	オオバン		冬鳥
カッコウ	カッコウ	•0	<u> </u>		 夏鳥
7777	73747	•0	ホトトギス		夏鳥
		•0	ツツドリ		支向 夏鳥
	7 <i>5</i> +	<u>•0</u>	カッコウ	NIT	夏鳥 夏鳥
<u>ヨタカ</u> アマツバメ	<u>ヨタカ</u> アマツバメ	• 0	<u>ヨタカ</u> アマツバメ	NT	
チャリハス	シギ	<u> </u>			
ナトリ	シャ		ヤマシギ		漂鳥
		0	アオシギ オオジシギ	NIT	冬鳥
6 4	<i>b</i> _			NT NT	夏鳥
タカ	タカ	0	ハチクマ	NT	夏鳥
		0	トビ		留鳥
		•	ツミ		漂鳥
		ulletO	ハイタカ	NT	漂鳥
			<u>オオタカ</u>	NT	漂鳥
			<u>サシバ</u>	VU	夏鳥
		•0	ノスリ		漂鳥
		•	<u>イヌワシ</u>	EN、国内希少、国天	留鳥
		•	<u>クマタカ</u>	EN、国内希少	留鳥
フクロウ	フクロウ		オオコノハズク		漂鳥
			コノハズク		夏鳥
		•0	フクロウ		留鳥
ブッポウソウ	カワセミ		カワセミ		留鳥
			ヤマセミ		留鳥
キツツキ	キツツキ	•0	コゲラ		留鳥
			オオアカゲラ		留鳥
		lacktriangle	アカゲラ		留鳥
		lacksquare	ど オケフ		笛馬
ハヤブサ	ハヤブサ	•0	アオゲラ チョウゲンボウ		留鳥 潭鳥
ハヤブサ	ハヤブサ	●0	<u></u>		

カササギヒタキ			
/// / / C / / C / C / C / C / C / C / C	-	ナンコウチョウ	夏鳥
モズ ●(0 -	Eズ	漂鳥
カラス ● (カケス	漂鳥
•(ナ ナナガ	留鳥
		トシガラス	留鳥
		ハシボソガラス	留鳥
		ハシブトガラス	留鳥
<u> </u>		トクイタダキ	
シジュウカラ ●(_	コガラ	留鳥
•(ヤマガラ	留鳥
• (ニガラ	留鳥
•(<u> </u>	留鳥
ヒバリ		ニバリ	漂鳥
ツバメ ●(0 ':	ソバメ	夏鳥
•(0 -	イワツバメ	夏鳥
ニヨドリ ●(ニヨドリ	留鳥
ウグイス ● (ウグイス	漂鳥
•(アブサメ	夏鳥
エナガ ●($\tilde{\circ}$	Cナガ	
ムシクイ 〇		ナオムシクイ DD	
± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ±		パインシックイ パボソムシクイ	夏烏 夏鳥
C		Eゾムシクイ	夏鳥
128-		センダイムシクイ	夏鳥
<u>メジロ</u> ●(ジロ	漂鳥
ヨシキリ		ナオヨシキリ	夏鳥
		コヨシキリ	夏鳥
レンジャク		トレンジャク	冬鳥
C) t	ニレンジャク	冬鳥
ゴジュウカラ ●(0 =	ゴジュウカラ	留鳥
キバシリ	<u> </u>	キバシリ	留鳥
ミソサザイ ●(0 :	シンサザイ	漂鳥
		ムクドリ	漂鳥
•(コムクドリ	夏鳥
		カワガラス	留鳥
		マミジロ	
		ーラツグミ	漂鳥
•(0 ?	フロツグミ	夏鳥
C) -	マミチャジナイ	旅鳥
C) :	シロハラ	冬鳥
•(アカハラ	漂鳥
C		ソグミ	冬鳥
		コマドリ	夏鳥
		עיענ	夏鳥
		レリビタキ	
	\tilde{c}		海 白
•(0)		漂鳥 タウオなは海原
	0 /	ジョウビタキ	冬鳥または漂鳥
• (ジョウビタキ バビタキ	冬鳥または漂鳥 夏鳥
•(ショウビタキ ′ビタキ ⊑ゾビタキ	冬鳥または漂鳥 夏鳥 旅鳥
		ジョウビタキ /ビタキ Ľゾビタキ ナメビタキ	冬鳥または漂鳥 夏鳥 旅鳥 夏鳥
		ジョウビタキ バビタキ Eゾビタキ ナメビタキ コサメビタキ	冬鳥または漂鳥 夏鳥 旅鳥 夏鳥 夏鳥
		ジョウビタキ /ビタキ Ľゾビタキ ナメビタキ	冬鳥または漂鳥 夏鳥 旅鳥 夏鳥 夏鳥
		ジョウビタキ バビタキ Eゾビタキ ナメビタキ コサメビタキ	冬鳥または漂鳥 夏鳥 旅鳥 夏鳥 夏鳥
		ジョウビタキ バビタキ Eゾビタキ ナメビタキ コサメビタキ キビタキ	冬鳥または漂鳥 夏鳥 旅鳥 夏鳥 夏鳥
●(●(●(●(●(17ヒバリ		ジョウビタキ バビタキ Cゾビタキ ナメビタキ コサメビタキ Fビタキ ナオルリ (ワヒバリ	冬鳥または漂鳥 夏鳥 旅夏夏夏夏夏夏夏夏夏夏夏夏夏夏夏夏
●(●(●(●(●(●(17ヒバリ		ジョウビタキ バビタキ エゾビタキ ナメビタキ コサメビタキ キビタキ ナオルリ イワヒバリ ロヤクグリ	冬鳥または漂鳥 夏藤夏夏夏夏 夏夏夏夏 漂鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥
●(●(●(●(●(●(イワヒバリ ●(スズメ		ジョウビタキ バビタキ Eゾビタキ ナメビタキ コサメビタキ Fビタキ ナオルリ プロセバリ ロヤクグリ ニュウナイスズメ	冬鳥または漂鳥 夏島 鳥鳥 島島 鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥
●(●(●(●(●(●((((((((((((ショウビタキ バビタキ にゾビタキ ナメビタキ コサメビタキ キビタキ ナオルリ イワヒバリ ロヤクグリ ニュウナイスズメ スズメ	冬鳥ま 夏夏夏夏漂漂漂には漂鳥 鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥
●(●(●(●(●(●((((((((((((ジョウビタキ バビタキ Eゾビタキ ナメビタキ コサメビタキ Fビタキ ナオルリ プロセバリ ロヤクグリ ニュウナイスズメ	冬鳥または漂鳥 夏鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥鳥

		lacktriangle	セグロセキレイ		留鳥
		•0	ビンズイ		漂鳥
	アトリ	0	アトリ		冬鳥
		•0	カワラヒワ		留鳥
		0	マヒワ		冬鳥
			ベニヒワ		冬鳥
		0	ハギマシコ		冬鳥
		0	ベニマシコ		冬鳥
		0	オオマシコ		冬鳥
			ギンザンマシコ		冬鳥
			イスカ		冬鳥または漂鳥
		lacktriangle	ウソ		漂鳥
		0	シメ		冬鳥
			コイカル		旅鳥
	ホオジロ	•0	ホオジロ		漂鳥
			ホオアカ		漂鳥
		0	カシラダカ		冬鳥
		0	ミヤマホオジロ		冬鳥
		lacktriangle	ノジコ	NT	夏鳥
		lacktriangle	アオジ		漂鳥
			クロジ		漂鳥
2)外来種					
キジ	キジ		コジュケイ		
ハト	ハト	•0	ドバト(カワラバト)		外来
スズメ	チメドリ	•0	ガビチョウ		外来(特定外来生物)
		•	ソウシチョウ		外来(特定外来生物)
17目	43科		134種		

1 データは、当鳥獣保護区の前回更新時の鳥獣リストをベースに、 以下を参考に改訂を加えた。 小県上田教育会、1963、上田小県誌(第四巻 自然篇)。

山田勤. 1982. 浅間牧場を主とした浅間高原の鳥類. Strix 1: 37-42.

小諸市教育委員会. 1986. 小諸市誌(自然篇).

軽井沢町誌刊行委員会. 1987. 軽井沢町誌(自然編).

中西悟堂. 2004. 野鳥のすみか(5. 浅間山麓の鳥). 野鳥記コレクションⅡ. 春秋社.

株式会社野生動物保護管理事務所. 2009. 平成20年度環境省請負業務報告書. 国指定浅間鳥獣保護区鳥類調査事業. 石塚徹. 2017-2020. 国指定浅間鳥獣保護区管理業務(平成29年以降)における鳥類調査記録.

- 2 鳥獣の目・科・種(和名)及び配列は、日本鳥類目録改訂第7版(日本鳥学会 2012)に拠った。
- 3 種の指定等の要件は次のとおりである。

国天: 国指定天然記念物

国内希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種環境省レッドリスト(2020)

CR: 絶滅危惧 I A類、 EN: 絶滅危惧 I B類、 VU: 絶滅危惧 II 類、

NT: 準絶滅危惧、 DD: 情報不足、 LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

- 4 ●印は繁殖確認、〇印は当該地域で一般的に見られる鳥獣。 アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第2条第4項に規定する
- 希少鳥獣 5 備考欄には、鳥類については、留鳥、漂鳥、夏鳥、冬鳥、旅鳥又は迷鳥の別を記載する。外来鳥獣 については、外来と記載する。

目	科	生息状況	種または亜種	種の指定等	備考
食虫	トガリネズミ		トガリネズミ(シントウトガリネズミ)		
		•	ジネズミ(ニホンジネズミ)		
			アズミトガリネズミ	NT	
			カワネズミ		
	モグラ	$\circ \bullet$	ヒミズ		
			ミズラモグラ	NT	
		0•	アズマモグラ		
翼手	キクガシラコウモリ		キグガシラコウモリ		
			コクガシラコウモリ		
	ヒナコウモリ	•	モモジロコウモリ		
			ヒメホオヒゲコウモリ		
			ヒナコウモリ		
		•	ウサギコウモリ		
			ユビナガコウモリ		
			テングコウモリ		
			コテングコウモリ		
霊長	オナガザル	0	ニホンザル		
食肉	クマ	0	ツキノワグマ		
	アライグマ ●		アライグマ		外来(特定外来生物)
	イヌ ○●		タヌキ		
		0	キツネ(アカギツネ)		
	ネコ	0•	ノネコ(イエネコ)		外来
	イタチ	$\circ \bullet$	テン(ニホンテン)		
		•	イタチ(ニホンイタチ)		
		•	オコジョ	NT	
		0	アナグマ		
	ジャコウネコ	0•	ハクビシン		外来
偶蹄	イノシシ	0	イノシシ		
	シカ	0•	ニホンジカ		
	ウシ	0•	<u>ニホンカモシカ</u>	国天	
齧歯	リス	$\circ \bullet$	ニホンリス		
		0•	ムササビ		
	ヤマネ	•	<u>ヤマネ</u>	天然記念物	
	ネズミ	•	ヤチネズミ		
		•	スミスネズミ		
		•	ハタネズミ		
		$\circ \bullet$	アカネズミ		
		$\circ \bullet$	ヒメネズミ		
		•	クマネズミ		外来
兎	ウサギ	•	ノウサギ(ニホンノウサギ)		
7目 (注)	18科		40種		

(注)

- 1 鳥獣の目・科・種(和名)及び配列は、日本野生鳥獣目録改訂第7版(日本鳥学会、2012年)に拠った。
- ()の和名は、世界哺乳類標準和名目録(日本哺乳類学会分類学名・標本検討委員会に拠った。
- 2 種の指定等の要件は次のとおりである。

国天:国指定天然記念物

環境省レッドリスト(2020)

- CR:絶滅危惧 I A類、 EN:絶滅危惧 I B類、 VU:絶滅危惧 I 類、
- NT: 準絶滅危惧、 DD: 情報不足、 LP: 絶滅のおそれのある地域個体群
- 国内:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種 天然記念物:文化財保護法による天然記念物
- 3 ●印は繁殖確認、○印は当該地で一般的にみられる鳥獣。 アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第2条第4項に規定する 希少鳥獣又は天然記念物に指定された鳥獣。





